

36 四国遍路の世界遺産登録について

四国遍路について、世界遺産候補として暫定一覧表への追加記載を行うこと。

【背景理由等】

徳島・高知・愛媛・香川の四国4県に点在する多数の札所を巡る四国遍路は、最終目的地がなく周回することができるという特徴のある巡礼で、その道筋には札所や遍路道、道標等が遺存し、巡礼を支えるお接待などの慣習が今も地域の中に息づいています。

四国遍路は、古くから四国の地と密接に結び付き、巡礼者と地域の人々の相互に救いをもたらしながら存続しており、札所や遍路道等は、地域社会に支えられて発展した、世界でも稀な、多様な個人を救済する信仰の形を伝える証拠として顕著な普遍的価値を有することから、世界文化遺産にふさわしいものと考えています。

四国では、平成20年の国の審査結果を受け、平成22年3月に産学民官が協力して『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会※を設立し、資産の保護措置の検討や顕著な普遍的価値の研究、受入態勢の整備や普及啓発活動などに取り組んできました。

※令和3年4月1日から「四国遍路世界遺産登録推進協議会」に改称

また、令和元年度には、専門家の意見等を踏まえ、四国遍路の多様で広がりのある文化の重要性を示し、不動産だけにとどまらない無形的な価値や地域とのつながりなどをイメージできる概念を示すため、資産の名称を「四国八十八箇所霊場と遍路道」から「四国遍路」に改めました。

令和6年度は、引き続いて札所寺院や遍路道の史跡指定による構成資産の保護を実施するとともに、近年、検討が進んだ顕著な普遍的価値の研究成果を基にした国際シンポジウムを開催したところ、海外の世界遺産専門家より、「同行二人」という宗派を超えた弘法大師信仰により巡礼者と地域社会一体となった民間信仰を軸に、近世社会の成熟に伴って発生した都市化や飢饉・災害による困窮などの諸課題の救済システムを形成した」点が世界的にみてユニークであるとの高評価を得ています。

今後とも、四国4県をはじめ地域における関係団体が一丸となり、学術的観点に立った顕著な普遍的価値の研究を更に進め、それを証する資産の保護に積極的に取り組み、四国遍路という多様性に富む文化の継承に努めてまいります。また、地域社会と深く結びつきながら存続してきた四国遍路の特性を踏まえ、魅力的なまちづくりや地域の活性化につながるよう、地域コミュニティとともに持続可能な文化遺産を目指してまいります。

【具体的な提言事項】

（１）四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載

四国一円に点在する多数の札所を巡る周回巡礼として、地域社会と密接に関わりながら発展し、今に続く文化的伝統を表す札所や遍路道、道標等の四国遍路を、世界遺産暫定一覧表へ追加すること。

また、これら文化遺産の文化財調査を着実に実施できるよう、必要な財政支援を行うこと。